

知財創造教育推進コンソーシアム 検討委員会

資料3

普及実践ワーキンググループ（第3回）

事務局説明資料

2020年11月6日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

1. 前回の振り返り

2. 知財創造教育の普及・実践に関する進捗報告

- (1) 教科書協会との意見交換
- (2) 文部科学省との意見交換
- (3) 地域コンソーシアムの状況
- (4) 検討委員会（第8回）の結果

3. 普及・実践戦略の策定に向けて

- (1) 施策の方向性（案）
- (2) 推進体制の方向性（案）

「知財創造教育」の普及実践の戦略構築に向けて

- ◆ 学校段階ごとに対応させて知財創造教育の目的を、教員や生徒にわかりやすく伝えていく必要がある
- ◆ 教科書における知財（創造）教育を調査し発信。また、収集した教育プログラムは、既存の手法にとらわれない、発信・掲載方法を検討すべき
- ◆ 教員のネットワークを整備して、教育プログラムの普及や、情報交換の活性化を図るべきではないか



具体化して普及実践戦略に盛り込み、実施へ

(1) 教科書協会との意見交換（2020年10月13日）

＜検討委員会・普及実践WG委員のご発言＞

- 教員が多忙の中、**教科書にある知財の部分**を抽出し発信することは前向きな取組となる。
- 教員が授業に取り入れやすいのは既存の教科や教材をうまく使うこと。**教科書会社等を巻き込むべき**

＜意見交換のポイント＞

- 教科書協会から依頼する形で、教科書出版社に知財を取り上げている部分を収集してもらうことを確認
- 知財を取り上げている部分のリストに指導案・コメントを追加するかは検討が必要
- 東京書籍の教科書を対象として知財に関するワードが記載されている部分の収集を依頼（検討委員会・高垣委員）。11中旬に報告いただく予定。

**東京書籍よりいただくリストにつきまして後日共有しますので、
どのように活用すべきかメールにてご意見いただきたい**

(2) 文部科学省との意見交換（2020年10月29日）

創造性教育の視点においても知財創造教育へのニーズあり

(3) 地域コンソーシアムの状況

【北海道・中部・近畿・九州】 地域の主体が事務局となって運営

- ▶ 各地域ごとの特性を踏まえた**多様な活動方針**が設定されている
- ▶ 内閣府ではフォローアップを通して**次年度以降の運用体制等の構築をサポートする**

対象地域	北海道	中部・近畿	九州
活動方針	新地域コンソーシアムを構築し道内への普及を推進	知財創造教育を実践されている 教員のネットワーク を構築し連携を深めながら普及を推進	高等学校を メインターゲット として知財創造教育の実績を積み上げ、地域内に水平展開
取組状況 (予定)	新地域コンソーシアムの運営資金について地域企業と調整中	【12月5日、6日】キックオフミーティングを開催予定	福岡県内の県立高校を対象に、知財教育の実態調査を目的としたアンケートを実施予定

【東北・関東・中国・四国】 内閣府が主体となって地域コンソーシアムの構築を支援

<地域コンソーシアム構築に向けた検討>

- ▶ 先行4地域のノウハウ等を生かしながら、**次年度以降の運用体制・活動方針を策定**。

<知財創造教育の普及・実践に資する公開授業の実施>

- ▶ 各地域において、**様々な主体から共感を得られるような**知財創造教育の授業を実施。
 - 教員にとって知財創造教育を**実践する動機づけ**となるか
 - 保護者の方々にとって知財創造教育の**理解につながるか**
 - 地域企業にとって**地域コンソーシアム支援の動機づけ**となるか
- ▶ 説明会や意見交換会の開催、広範な開催案内等で**地域における仲間作り**を推進。

(4) 検討委員会（第8回）の結果

知財創造教育サイトで公表している教育プログラムへのアクセス解析を実施

- 全体として教育プログラム掲載ページへのアクセスは少なく、特に教育プログラム集へのアクセスが少ない
 - 教育プログラムの入手を目的としたユーザー（教員）は少ないのではないか
- 添付資料は一定程度のアクセスがあり、増加傾向にある資料がいくつか見受けられる
 - 知財創造教育に興味を持ったユーザーが参照しているのではないか



**教員を対象とした発信方法を検討するとともに、
教員の皆さんが使いやすくなるよう改善する必要がある**

改善の方向性（案）

- 教員に対するPR活動の強化
- 教材へのアクセスを容易にするための、教育プログラム掲載ページのレイアウト見直し
- 教育プログラム集の改善による利便性向上

(1) 施策の方向性 (案)

- 普及・実践戦略の策定にあたり、注力すべき視点として次の3点が考えられる。
「知ってもらう」「実践する」「持続する」

① 知財創造教育を知ってもらう

- 目的・効果を分かりやすく…発達段階に応じた内容での説明・周知の強化
- 将来の先生へのアプローチ…大学生に知ってもらうための機会の拡大

② 知財創造教育を実践する

- これまでの授業の延長で…教科書に記載の「知財」を活用した知財創造教育の実践
- 知財創造教育ネットワークの開設…教員間で情報共有・コミュニケーションできる場
- 知財創造教育を身近に…具体的な授業イメージにつながる情報提供
- 知財創造教育を取り組むきっかけに…教員を後押しする仕組みの整備

③ 知財創造教育の実践を持続する

- 取組を点から面へ…学校全体に対する理解の向上
- ニーズを踏まえた定型化…学習指導要領（解説）への導入を目指す
- 地域密着型の強化…教育現場と地域社会をつなぐ取組との連携強化（キャリア教育、コミュニティスクール等）との連携
- 知財創造教育を取り組むきっかけに…学校を後押しする仕組みの整備



具体的な方向性（例）

- 発達段階に応じた内容での説明・周知の強化
 - 教育プログラムや教材等を、引き続き充実化。発達段階別に資料を再整理して提供するなど、提供方法を工夫
 - 「知財創造教育」の効果の見える化
- 大学生に知ってもらうための機会の拡大
 - 「知財創造教育」のネットワークで、大学における「知財創造教育」につながる講義の拡大を推進
- 教科書記載の「知財」を活用した知財創造教育の実践
 - 教科書から「知財」に関する記載のある部分を収集し、情報提供
 - 関連した指導案や教材の充実化と提供
- 教員間で情報共有・コミュニケーションできる場
 - 地域コンソーシアムを中心として、知財創造教育を実践ネットワークの構築
 - 課題等を共有できる仕組みの構築



具体的な方向性（例）

- 具体的な授業イメージにつながる情報提供
 - 公開授業としての「**知財創造教育**」を実施
 - 公開授業の動画撮影・公表などを通じて、より多くの方に理解していただく
- 教員を後押しする仕組みの整備
 - 管理職へのアプローチ
 - **後押しにつながる仕掛け**（表彰など）の検討
- 学校全体に対する理解の向上
 - 校長会等を通じて**校長先生へアプローチ**
- 学習指導要領（解説）への導入を目指す
 - 「**知財創造教育**」を**着実に実施**
 - **教育研究の取組**の拡大
- 教育現場と地域社会をつなぐ取組との連携強化
 - 地域コンソーシアムなどを通じて、**地域コミュニティに対するアプローチ**の強化
- 学校を後押しする仕組みの整備
 - **学校としての取組につながる仕掛け**（推進拠点としての認定）の検討

(2) 推進体制の方向性 (案)

- 地域コンソーシアムを中心として、「知財創造教育」の普及・実践を推進する予定。
- 地域コンソーシアムをつなぐ「ハブ」は必要か。必要としたらどのような機能が求められるか。



御議論いただきたいこと

1. 施策（取組）の方向性

- 他に盛り込むべき取組はあるか
- 優先度の高い取組はあるか（重み付け）

2. 推進体制の方向性

- 地域コンソーシアムを中心とした普及・実践体制において、必要な機能は何か。誰がその機能を担うのが望ましいか。